

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 産業振興と雇用創出のための支援について 岩手県内の経済は回復基調がみられる中で、二戸地域は有効求人倍率が県内最下位であるなど、依然厳しい経済情勢の中、産業振興と雇用の確保を市の最優先課題として取り組んでいるところであります。 しかし現状では、本市を含めた県北地域は企業集積が少ないため、企業誘致はかなり困難となっており、また、地場企業の新たな展開も容易に進んでいないのが現状であります。 特にも、地場企業は小規模事業者が多いことから、既存の補助制度では投資額等のハードルが高く、補助要件に合致しないケースが多い状況にあります。 このような中、市としましては、地場産業の課題にそった支援について検討を進めたいと考えております。 つきましては、6次産業化なども含め当地域の経済活性化と雇用創出を図るため、さらには県が掲げる「県北振興」の推進のためにも、次の事項について全面的な支援をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 県北地域の特性を生かした「食産業」関連企業の情報提供及び県南地域を中心とした企業の二次展開など県北地域への誘導と、二戸地区拠点工業団地の取得しやすい価格設定について</p> <p>2 地場企業の事業拡大・起業化を促進するため、誘致企業と同等の支援制度の拡充・創設について</p>	<p>1 県北地域の特性を生かした「食産業」関連企業の誘致については、県北地域産業活性化基本計画の指定集積業種でもあることから、県北地域産業活性化協議会と連携した合同企業訪問など、情報共有を密にしながら貴市と一体となって重点的に取り組んでいます。 また、県南地域を中心とした企業の県北地域への誘導については、これまでも、企業立地促進奨励事業費補助の補助率について、北上川流域より高いインセンティブが働くよう補助率等を設定（県北・沿岸等10分の2以内、それ以外10分の1）してきましたが、平成26年度より、更に県北地域に高いインセンティブが働くように補助率の改正（10分の2以内⇒10分の3以内）を行ったところであり、それらをPRしながら取り組んでいます。 おって、二戸地区拠点工業団地の価格については、平成25年に分譲価格を8,000円/㎡から6,800円/㎡に引き下げたところであり、不動産取得税や事業税などの地方税減免措置や、県北地域の優遇措置を図った企業立地促進奨励事業費補助の活用とあわせて企業立地の促進に取り組んでいます。</p> <p>2 地場企業の事業拡大・起業化の促進については、地場企業、誘致企業を問わず、不動産取得税や事業税の減免、企業立地促進資金の貸付枠の拡大などの支援措置を設けていますが、一部の支援制度が地場企業を対象としていない状況にあることから優遇制度の拡充について、今後も検討を行ってまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 食産業振興のための人材育成の推進について</p> <p>当二戸地域の食産業は、出荷額においては全製造品出荷額の約75%、従業者数でも全製造業従業者数の約55%を占めており、近年、食料品製造業の企業が立地するなど、地域の経済や雇用を支え、地元の農産物を提供できる場となるなど重要な基幹産業となっております。</p> <p>しかしながら、食品関係企業に必要な衛生に関する基本的な習慣が身につけていない新入社員が多く、基本的な衛生教育に多くの時間を要するなど、食品関係企業の社員としての最低限必要な知識の習得は、基礎から社内教育で行っており、それらに要する業務やコストは、企業経営にとって大きな負担となっているところであります。</p> <p>食産業が引き続き地域経済の柱となり、雇用を支える産業として成長していくためには、その基盤となる人材の育成と確保、きめ細やかな支援体制の強化が必要不可欠であります。</p> <p>特に食品関係企業は、食品衛生や品質管理など基礎的知識を有している人材を望んでいることから、企業が求める人材の養成が急務となっております。</p> <p>つきましては、地域の食産業の担い手を育成するため、さらには、即戦力の人材を育成することで若者の地元定着にも繋がるため、岩手県立高等学校新整備計画の基本的な考え方の一つである、「特色ある学校・学科の配置」により、地元高等学校への食品工学など食品関係学科の開設について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県立高等学校の再編については、今年度から「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論しています。</p> <p>当該委員会では、専門高校の在り方についても議論を行い、年内を目途に提言をいただくこととしています。</p> <p>県教育委員会では、この提言や地域の皆様からの意見を十分に検討し、「今後の高等学校教育の基本的方向」（平成22年3月策定）の改訂版を策定する予定です。</p> <p>これを受けて策定する次期整備計画の検討においては、各地域で意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら進めていきます。その中で学科の配置も具体的に検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農業農村整備事業の推進について</p> <p>当市は水稻に畑作物を組み合わせた複合経営が中心の中山間地帯であり、現在、野菜、果樹を主体とした畑作物の振興のため実施されている、県営畑地帯総合整備事業男神・米沢・湯田地区の平成28年度完成が待たれているところでもあります。また、次期対策が引き続き実施されるよう、現在新たな地区の掘り起こしに取り組んでいるところでもあります。すでに完了している舌崎地区においては、畑地かんがいにより高品質な農作物が生産されているとともに、近年の高温や少雨における農作物の品質の低下対策及び防除用の営農用水として整備効果が発揮されております。</p> <p>一方、国営かんがい排水事業区域以外での基盤整備が課題であり、農家の高齢化に加え、後継者不足による様々な不都合が生じております。水田の大区画化、農道の整備、用水路、排水路を総合的に整備することで、作業効率の向上、生産コストの低減を図ることが可能となり、強いては将来の農業の担い手の育成にも繋がるものと考えます。</p> <p>つきましては、近年益々整備効果が期待されている、農業農村整備事業の推進について、特段の御高配をお願い申し上げます。</p>	<p>地域担い手の育成や畑作物の生産拡大等を図るため、畑地かんがい施設や農道等を総合的に整備する畑地帯総合整備事業を計画的に推進しております。平成21年度に着手した男神・米沢・湯田地区の平成25年度までの進捗率は59%となっており、平成28年度の完成を目指し、事業予算の確保と効率的な事業実施に努めて参ります。また、次期対策については、今年度、穴牛・村松地区で事業化に向けた調査計画を実施し、事業採択に向けて合意形成を図ってまいりますので、一層のご支援をお願いします。</p> <p>一方、国営かんがい排水事業区域以外での基盤整備であります。現在、川又地区で農地整備事業（経営体育成型）を実施しています。さらに事業要望のある地区においては、事業構想図の作成や事業の意向調査を実施し、地域内の合意形成が得られるよう支援して参りますので、引き続きご協力をお願いします。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 岩手県が管理する道路の整備について 市内の県管理の道路には狭隘な区間や急カーブの区間、歩道のない区間も多数有ります。新幹線の開業や企業への通勤者の増加による交通量の増大、また児童や高齢者の交通弱者の安全確保のため道路改良及び歩道設置が求められています。これらのことから、市民の安全・安心の確保のため下記路線の整備について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 国道395号 矢沢地区から大子地区間約1.0キロメートルの歩道の早期完成</p> <p>2. 主要地方道二戸田子線 下斗米門松地区から上斗米小平地区間約1.4キロメートルの歩道の早期完成</p> <p>3. 一般県道二戸軽米線 長嶺交差点から約460メートルの狭隘区間の早期完成</p>	<p>1 国道395号 矢沢地区から大子（おおご）地区間約1.0キロメートルの歩道整備 矢沢地区の歩道整備については、平成25年度に新規事業着手し、平成30年度の事業完了を目標に事業を推進しています。平成25年は測量設計を行い、平成26年度は、用地測量を行う予定です。</p> <p>2 主要地方道二戸田子線 下斗米門松地区から上斗米小平地区間約1.4キロメートルの歩道整備 門松（かどまつ）地区から小平（こびら）地区の歩道整備については、平成28年度の事業完了を目標に事業を推進しています。平成25年度に測量設計を行い、現在用地測量を行っているところです。平成26年度は用地買収・物件補償に着手する予定です。</p> <p>3 一般県道二戸軽米線 長嶺交差点から約460メートルの狭隘区間の改良整備 長嶺（ながみね）地区については、平成25年度より事業着手し、今年度は用地測量・物件調査等を進め、早期に事業効果が発現できるよう、引き続き整備推進に努めていきます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 岩手県が管理する道路の整備について</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>4. 都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成</p> <p>5. 主要地方道二戸五日市線 駒ヶ嶺工区から八幡平市までの改良整備及び浄法寺パイパス開通後の市への移管区域にかかる修繕</p>	<p>4 都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の整備促進</p> <p>○船場（ふなば）地区から岩谷橋（いわやばし）までの歩道整備</p> <p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の区間の歩道整備については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、八幡下（はちまんした）地区においては、当面は既存の道路敷を利用して歩行空間の確保を行いたいと考えています。（C）</p> <p>5 主要地方道二戸五日市線</p> <p>○駒ヶ嶺工区から八幡平市までの改良整備</p> <p>駒ヶ嶺工区から八幡平市までの改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p> <p>なお、駒ヶ嶺工区においては、今年度も引続き工事を進め、完了する予定です。（B）</p> <p>○浄法寺パイパス開通後の市への移管区域にかかる修繕</p> <p>浄法寺パイパス開通後の市への移管区域については、今後、貴市と協議しながら修繕が必要な箇所を決め、移管前に県が修繕工事を行う予定です。（B）</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B C</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 岩手県が管理する道路の整備について</p> <p>記</p> <p>6. 主要地方道二戸九戸線 白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備</p> <p>7. 一般県道上斗米金田一線 牛間木地区から金田一川地区間約3.3キロメートルの狭隘区間の改良整備</p>	<p>6 主要地方道二戸九戸線 白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備</p> <p>○白鳥（しらとり）地区の改良整備 白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しており、今年度は、地元の方々のご意見を聞きながら、整備方法を検討するための調査を継続する予定です。改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>○矢神（やがみ）地区の歩道整備 歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。矢神地区については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>7 一般県道上斗米金田一線 牛間木地区から金田一川地区間約3.3キロメートルの狭隘区間の改良整備 当該区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 岩手県が管理する道路の整備について</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>8. 一般県道道前浄法寺線 里川目地区から手倉森地区間約7.0キロメートル及び高原橋から太田地区間約1.4キロメートルの狭隘区間の改良整備</p> <p>9. 一般県道金田一温泉線 湯田地区内約240メートルの狭隘区間の改良整備</p>	<p>8 一般県道道前浄法寺線 里川目地区から手倉森地区間約7.0キロメートル及び、高原橋から太田地区間約1.4キロメートルの狭隘区間の改良整備</p> <p>一般県道道前浄法寺線（どうぜんじょうぼうじせん）については、漆沢（うるしざわ）地区の480m区間において平成23年度から局部的な拡幅工事を実施しており、平成26年度に完了する予定です。（B） その他の地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p> <p>9 一般県道金田一温泉線 湯田地区内約240メートルの狭隘区間の改良整備 当該区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B C</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 地域医療の充実及び医師確保について</p> <p>県立二戸病院は、地域における中核的診療施設として、地域住民の医療の拠点となっており、市が実施する検診結果に基づく精密検査の実施などにも多大なご協力をいただいております。</p> <p>しかし、慢性的な医師不足からくる4診療科における常勤医師の不在により、医師一人当たりの診察及び検査量の増加が懸念されております。</p> <p>また、県立一戸病院は、北陽病院との統合以来、県北地域の精神疾患患者を一手に引き受けてきました。特に二戸地域は、全国でも自殺死亡率が高く、一層の対策が必要となっており、これまでも精神科医の協力のもと、精神保健、自殺予防対策及び認知症対策を行ってきました。今後益々精神科医の役割は重要になりますが、県立一戸病院の精神科医は、平成13年の8名をピークに年々減り続け、現在は4名までに減少しております。</p> <p>つきましては、二戸地域にとって県立病院は地域医療の中核であり、その機能強化が強く求められていることから、地域の安全・安心の確保と充実を図るため、二戸病院の不在診療科の常勤医師及び一戸病院の常勤精神科医師の確保について特段の御高配をお願い申し上げます。</p>	<p>平成26年6月1日現在、県立二戸病院で常勤医師が不在となっている診療科は、呼吸器科、皮膚科、耳鼻咽喉科及び精神科ですが、当該診療科への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>また、県立一戸病院における精神科の医師不足については、複数の関係大学の精神科医局を訪問するなど医師確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いていることから、首都圏等の大学にも足を運び医師の確保に努めていくこととしています。</p> <p>医師の不足については県においても深刻に受け止めているところであり、今後においても関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取り組み、医師の確保に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 リハビリテーション医療施設の整備について</p> <p>岩手県は脳卒中での死亡率が全国で最も高くなっておりますが、二戸地域は特に高い地域となっているため、生活習慣病予防、肥満防止を重点項目として保健活動を行っております。</p> <p>また、脳卒中を発症し県立病院に入院した方々は急性期のリハビリテーションを受けておりますが、回復期のリハビリテーションを行っている病院が県北地域に無いため、盛岡地域や八戸地域の病院に転院又は通院することになることから、本人や家族は大変負担となっております。</p> <p>このような中、昨年からは市外の病院が訪問リハビリテーションを行っておりますが、受診希望者が多いため希望する回数のリハビリを受けることが出来ない状況にあります。</p> <p>つきましては、県北地域に急性期以後のリハビリテーションを行う医療施設の整備について特段の御高配をお願い申し上げます。</p>	<p>本県のリハビリテーションの提供体制は、二戸地域を含め、回復期リハビリテーションなどの医療資源が地域偏在していることから、高度な機能を担ういわてリハビリテーションセンターを中心に、各保健医療圏において地域リハビリテーション広域支援センターを指定するなど、地域リハビリテーションを推進しているところです。</p> <p>この地域リハビリテーションの考え方は、地域包括ケアと方向性を同じくするものであり、県では、地域包括ケアシステムの構築を主体的に推進する市町村の取組を支援することとしています。</p> <p>県においても、今後、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための「地域医療ビジョン」を市町村や地域の医療関係団体と協議しながら策定するとともに、「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」の活用等により、地域において必要な医療機能を有する病床が適切に整備されるよう支援していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 県境を越えたドクターヘリの運航について</p> <p>北東北3県におけるドクターヘリの広域連携運行につきましては、平成25年4月10日から試行運行が開始され、自県のドクターヘリ及び防災ヘリが対応不可能な場合は他県のドクターヘリを要請できることとなっております。</p> <p>また、平成26年5月23日に開催された北東北3県のドクターヘリ実務者協議では、「自県の搭乗医師が現場の状況や医学的判断で他県への出動を要請できる」という内容で出動要件の緩和が了承されたところであり、現在の試験運航ルールより、さらに柔軟な対応が可能となり、この運航がされることで県北地方の救命救急にとって大きな効果があると想定されます。</p> <p>以上のように、ドクターヘリの連携運航については、段階的に協議を重ね、大きく前進していることに対しまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>このように広域的な連携が進む中、人命救助の最前線に携わる消防本部からは、「直接他県のヘリに要請できる態勢が望ましい」という意見が出されており、一刻を争う状況の中で、最も効果的な要請手段の検討も必要であると考えております。</p> <p>つきましては、今後の本格運行に向けて、人命救助の最優先を基本として、柔軟で効果的な運行が実施されるよう、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>ドクターヘリの広域連携については、岩手県ドクターヘリ運航調整委員会における議論を踏まえて、より効果的な運航の実現を目指し、3県間で協議を重ねてきたところであります。</p> <p>「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」などの合意に向け、現在、広域連携に係る運航マニュアルの改正作業を行いました。</p> <p>三県による協議においては、出動要件については今後も必要な見直しを行うこととしており、まずは今回の見直しによる運用を行い、その上で、必要な見直しを検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 一級河川馬淵川水系馬淵川並びに安比川の抜本的な河川改修について</p> <p>市内を縦断する馬淵川並びに安比川は台風や集中豪雨などにより度々氾濫し、平成11年以降これまで5回の大きな災害に見舞われております。特に昨年9月の台風18号では平成23年の台風災害に引き続き、住家、道路、農地等に大きな被害が発生するなど、大雨に伴う増水・氾濫が恒常化しております。</p> <p>馬淵川については、下流域の八戸圏域で、河川整備計画に基づいた整備が予定されている一方、当市の流域については、上流域から流出した土砂の堆積などの要因なども相まって大きな被害が発生しております。</p> <p>また、安比川については、上流域である八幡平市で河川改修事業等により整備が進んでいる一方、当市においては未整備区間が多く、狭隘箇所等で何度も氾濫し、馬淵川と同様に大きな被害が発生しております。</p> <p>両河川では、災害復旧事業に加え、浸水被害を防止するための河道掘削を実施いただいているところでございますが、流域住民は、度重なる被災により日常生活にも大きな不安を抱いていることから、人命はもちろん、住家や道路、農地等を守り、安全・安心な地域づくりのため、河道掘削や抜本的な河川整備を盛り込んだ河川整備計画の早期策定及び必要な治水対策について特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>馬淵川や安比川については、現在、昨年度の豪雨を含めた過去の降雨量や洪水実績の分析を行うとともに、沿川の土地利用状況を勘案しながら地域に適した治水対策案の検討など河川整備計画の策定に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>また、馬淵川については、平成23年の台風15号の氾濫被害に対応した河道掘削や家屋浸水被害の大きかった石切所地区において河川改修を行っているところであり、安比川については、平成25年の台風18号により被災した箇所において災害復旧工事を進めているところです。</p> <p>なお、これらのハード対策に加え、平成25年3月には馬淵川の石切所から金田一地区を水防警報河川に指定し、平成26年3月には安比川の似鳥から浄法寺地区を水位周知河川に指定するなど、避難勧告や自主避難の目安となる水位の公表等のソフト対策にも取り組んでいるところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 特別支援学校高等部の設置について</p> <p>二戸市には、平成20年4月石切所小学校内に盛岡みだけ支援学校二戸分教室が開設され、小学部の知的障がい児の市内就学が可能となりました（現在21人就学）。</p> <p>また、昨年、平成25年4月には、福岡中学校内に同中学部が新たに開設され（現在、1年生3人、2年生3人、計6人就学）、義務教育期間である小・中学校の9年間を市内において、安心して学ぶことができる環境が整えられたことは、児童・生徒の遠距離通学が解消されたことはもとより、保護者にとっても精神的、経済的な負担の軽減につながりました。</p> <p>しかしながら、高等部が未設置のため、中学部を終えた後の進学（平成28年4月）に向けて、引き続き不安を抱えている現状にあります。</p> <p>つきましては、障がいのある子どもたちが住み慣れた地域の中で、その状態に応じた教育を受けられるよう、また、地域全体の特別支援教育の充実を図るために、特別支援学校小・中学部が設置された地域、当二戸市への高等部の設置について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、対象児童生徒が増えている状況を鑑み、小中高等部からなる独立校としての設置について、併せてお願い申し上げます。</p>	<p>現在、国では共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が図られており、本県においても平成25年度に「いわて特別支援教育推進プラン」を策定し、「共に学び、共に育つ」教育の実現に向けて、特別支援学校小学部及び中学部分教室を地域の小・中学校に設置するとともに、特別支援学校の児童生徒が居住する地域の学校において、副次的な籍「交流籍」を活用した交流及び共同学習を推進するなど、各施策に取り組んでいます。</p> <p>二戸地域における高等部設置等につきましては、地域の実情、保護者の要望等を基に検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 急傾斜地崩壊危険地域における災害防止対策事業の推進について</p> <p>当市は山間地域が多く、土砂災害が発生しやすい地形となっております。</p> <p>そのため、岩手県、消防、警察などと連携しながら定期的なパトロールを実施し、落石・崩落など危険箇所の把握に努め、土砂災害防止の取組みを行っております。</p> <p>しかしながら、昨今は異常気象により自然災害が頻発し、当市においても人的被害や建築物の損壊が生じています。</p> <p>つきましては、今後においても災害発生が懸念されることから、下記地域の災害防止対策の推進について特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>二戸市浄法寺町小池地区（L=20m、H=15m） 隣接している浄法寺診療所の安全確保を図るため、急傾斜地崩壊対策事業による災害防止工事の促進</p>	<p>ご要望箇所は土砂災害防止法に基づき、平成26年2月27日に土砂災害警戒区域に指定しました。</p> <p>区域内に災害時要援護者関連施設があることから、県全体の優先順位や二戸管内の事業中箇所の進捗状況等を考慮し、事業化に向けた検討を進めていきます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>